

平成30年度「千葉市トライアル発注認定事業」認定証授与式を開催します

千葉市では、市内の中小企業が開発し、製造又は提供する優れた新製品及び新サービスの販路拡大を支援するため、「千葉市トライアル発注認定事業」を実施しています。

このたび、「平成30年度千葉市トライアル発注認定事業」に認定した事業者に対する認定証授与式を開催しますので、お知らせします。

1 認定証授与式

- (1) 日時
平成30年11月21日（水） 11：15から
- (2) 会場
市役所3階 市長応接室
- (3) 実施内容
市長挨拶の後、認定証授与及び記念撮影を行います。
- (4) 出席者
千葉市長 熊谷俊人
認定事業者9社の代表者（予定）

2 認定事業者及び認定商品等

別紙「認定商品一覧」のとおり

<参考>

千葉市トライアル発注認定事業について

1 概要

市内中小企業の新規性や独自性の高い優れた新商品等を、市が認定してPRを行うとともに、その一部を市が試験導入することで、企業及び新商品等の販路拡大を後押しするもの。

また、導入した新商品等を評価することで、改良や新たな商品の開発に役立てもらう。

2 平成30年度の認定状況

8件の認定商品、2件の準認定商品を平成30年9月3日（月）に決定

3 認定期間

認定の通知をした日から2年後の年度末まで

※平成30年度認定分の認定期間は2018年9月3日～2021年3月31日

4 過去の認定商品

(1) 平成29年度認定商品カタログ

【URL】https://www.city.chiba.jp/keizainosei/keizai/sangyo/documents/h29trial_catalog.pdf

(2) 平成28年度認定商品カタログ

【URL】https://www.city.chiba.jp/keizainosei/keizai/sangyo/documents/h28trial_catalog.pdf